

全 員 協 議 会 記 録

令和 8 年 9 月 1 日（火）
11 時 25 分～14 時 22 分
（本会議終了後）
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

澁谷議長、笹田副議長

西田一平議員、今田議員、岡山議員、遠藤議員、花田議員、戸津川議員、
村木議員、森谷議員、大谷議員、沖田議員、足立議員、川上議員、柳楽議員、
串崎議員、小川議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員、西田清久議員、
川神議員

〔執行部〕

三浦市長、江角副市長、久佐教育長、久保健康福祉部長、西川産業経済部長

〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 敬老会開催日程と 100 歳以上高齢者数等について (健康福祉部)
- (2) 浜田駅周辺グランドデザイン（素案）について (産業経済部)
- (3) その他

2 行政視察レポートについて

- (1) 総務委員会

3 議員選出監査委員からの報告について（決算審査意見書等報告）

4 議会による令和 7 年度事業に係る事務事業評価の実施について

5 はまだ議会だより編集マニュアルについて

6 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 令和 8 年 9 月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について

- (3) はまだ議会だより一般質問の原稿締切について
原稿〆切日：令和8年9月11日(金) 午後2時
- (4) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 11 時 25 分 開議 〕

○議長

ただいまから令和8年9月1日の2回目の全員協議会を始める。
それでは議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 敬老会開催日程と100歳以上高齢者数等について

○議長

資料1-(1)を参照されたい。健康福祉部長。

○健康福祉部長

資料の1、2ページに、令和8年度敬老会の開催日程を記載している。これは8月13日現在で市が把握しているものを記載したものである。開催地区、開催日時、開催場所を記している。日程としては9月6日から10月18日まで、確認できている時点では69の地区又は施設で開催予定である。

続いて3ページ、大きい2番、100歳以上高齢者数及び浜田市長寿者褒章対象者数についてである。

ページの左側、100歳以上高齢者数について、令和8年9月15日時点で該当年齢になる見込みの方を地域別、年齢別に記載している。合計で101人の見込みである。昨年は80人で21名増となる。表のとおり、最高年齢は106歳の方である。

続いてページの右側、浜田市長寿者褒章対象者数である。浜田市では、88歳、100歳、99歳と101歳以上の方を長寿褒章の対象としている。合計で606人の見込みである。昨年は648人で42人の減となる。88歳の方には共通商品券を、100歳の方には国から銀杯と表彰状が贈呈され、市からは表彰状を入れる額と筒、共通商品券、99歳と101歳以上の方には祝詞を送る。

○議長

ただいまの報告について、質疑等はあるか。

○今田議員

市からの記念品について、商品券になった経緯を教えてほしい。

○健康福祉部長

従前はタオルを送っていた。タオルは、喜ぶ方、喜ばない方がいて、共通商品券ならば幅広く使えるためこのたび変更した。

○今田議員

議会報告会をした際に、商品券だと施設入所者は、有効的に使えないという意見があったため、今回の景品の変更の経緯を質問した。

○議長

答弁は良いか。

○今田議員

良い。

○議長

そのほかあるか。

(「なし」という声あり)

それでは次に移る。

(2) 浜田駅周辺グランドデザイン（素案）について

○議長

資料 1-(2)を参照されたい。

○市長

当該エリアである浜田駅周辺は、単に人が行き交う場所ではなく、浜田そして石見地域の玄関口であるとともに、商業、医療、教育、文化、スポーツ、交通など様々な機能が集中している。浜田に暮らす人々の日々の営みが重なる場所と言えらると思う。

一方で、商業機能の低下、空き店舗、空き地が増加しており、併せて施設の老朽化など、まちなかを取り巻く環境が大きく変化していることは皆も承知のとおりと思う。

市長に就任して以来、この駅周辺の活性化は私の主要な施策の一つとして位置付け、これまで様々な検討等を行ってきた。そして、個々の施設、土地についてその都度それぞれ個別最適を考えるという方針ではなく、まずこの駅周辺全体を将来的にどのような場所にしていくか、その姿を描いた上で、それぞれに必要な機能を整えていくことが重要であると考えてきた。

当初この計画は2か年を予定していたが、策定期間を1年前倒しし、本日私の素案として皆に示すものである。

資料を参照しながら説明を聞いてもらいたい、まずこの素案を考えるに当たっては、これまで三桜酒造跡地活用検討委員会から提言を受けたり、空き地となっている場所において社会実験を行うなど、加えて商店街、飲食店を営業している方々、観光・文化事業に関わっている方、教育関係者など、様々な分野の皆から意見を伺ってきた。

そうした声を通じて見えてきた共通のキーワードが、日常性、回遊性、挑戦可能といったものと思っている。浜田で暮らす方々の日常が豊かになる場所にしたい。こうした声を今回のグランドデザインの土台に敷いて考えている。

このグランドデザインだが、現段階で「石見文化創造都市はまだみらい」という名称を付けている。これは駅周辺の整備そのものを目的とするのではなく、例えば石見神楽をはじめとする浜田の文化、そして食、ビジネス、教育、健康、そして人と人との交流といった浜田らしい暮らしと魅力をこのエリアを起点に、町全体あるいは地域全体に広げていく姿勢を表したものである。

ここ浜田は石見地域における人口、そして経済の中心でもあり、医療、教育、交

通など広域的な機能を担ってきた町であり、今も担っていると考えている。この地域全体が将来にわたって持続可能な状態であるためにも、その牽引役である浜田にとって自らの魅力と価値、活力を高めて引き続き役割を果たしていく必要があると考えている。

先ほどヒアリングから見えてきたキーワードを言ったが、この日常というのが非常に大事だという考えの下、日常利用を土台にした交流促進であったり、挑戦の促進、文化振興、健康増進、こういったものが重なる駅周辺ということを考えている。

もう一つ私が考えているにぎわいとは、イベントの日だけ瞬間的に盛り上がるというものではなく、日常的にそこを人が歩いたり、思い思いにそれぞれの方々が時間を過ごしたり、人と人が交流したり、そういった交流から新しい活動やビジネスが生まれる、そういった状態こそが浜田駅周辺に必要なにぎわいだと考えている。

資料に基づいて四つのゾーンを区切っているのので、各ゾーンについて説明する。今回、先ほど言った考え方を基に将来像を示したが、この駅周辺に四つのゾーンを具体化している。それぞれ単にどこに何を作るという施設の配置を示すものではなく、それぞれの場所に異なる役割を持たせた上で、そこでどのような人たちが活動したりするのか、その場所がつながって駅周辺全体として一体感を持つ姿を描いたものである。

一つ目の駅前だが、浜田、あるいは石見地域全体の玄関口でもあるので、浜田を訪れる人が最初に目にする浜田の顔となる場所である。この場所に浜田の食や石見神楽をはじめとする文化観光の魅力をしっかりと集めて、働く人や暮らす人、石見の地域内外から訪れる人が足を止めて浜田に回遊したくなるような、そういうインパクトを作る必要があるのではないかと考える。駅北側も医療センター、スーパー、宿泊施設など都市機能もあるので、合わせて振興する必要があると考えるし、民間投資も生かしながら、働く、暮らす、泊まるといった生活機能、ビジネス機能をしっかりと今後も充実していく必要があると考える。

二つ目は朝日町である。朝日町商店街は、かつては店舗が集積した浜田のにぎわいの中心として栄えた商店街の一つであったという歴史を持つ一方で、近年は空き家、空き地が特に顕著に目に付くようになった。これは朝日町に限らずほかの商店街においても同じことが言えると思うが、「ここを昔のように」というのではなく、若い世代あるいは新しく挑戦しようとする人が、自分が好き、やってみたい、得意だというような、小さな一歩を踏み出せる場所を集積させていく、そういうゾーンによみがえらせていきたいと考える。飲食や物販、ものづくりなど、大きな投資から始めなくても小さく始めるいわゆる小商いなどの挑戦が、挑戦の連鎖が生まれるようなゾーンにしたいと考える。

三つ目は三桜酒造跡地である。ここは子どもから高齢者まで世代を超えた方々が学んだり、育ち、交わる新たな交流の拠点として整備していきたいと考えている。これまでも懸案事項として長く議論を重ねてきた経緯があるが、私自身が議員の当時から、この場所をどうするではなく、駅周辺の全体像の将来像を描いた上で必要な機能

を考えてそれを整えていくべきという考えをずっと言ってきたが、今回改めて多くの市民や事業者にヒアリングをする中で、ようやく方向性を示せる段階に至ったのではないと思う。

この空き地に何をどのように整備していくのかは、単なる複合施設を作るのではなく、例えば子どもたちが芝生で遊ぶ、あるいはそのそばで本を読む人がいたり、高校生が友達と会話をしたり、親子でカフェを楽しんだり、高齢者が川を眺めながらゆっくり過ごすというような、自分なりの居場所、過ごし方を見つけてもらう、町のリビングルームのようなイメージを持っている。実際に浜田川に面しているので、川に背を向けるのではなく、川に開かれた空間をイメージしており、周辺のまちなかへの人の流れも交流拠点を整備することで促進を図っていくイメージでいる。

最後に東公園である。ここには県立体育館、武道館、陸上競技場やプールをはじめ様々なスポーツ施設が集積している。これまでも各種様々な大会が行われる中で、市民のスポーツ振興あるいは健康づくりを支えてきた大変重要な場所であると考えている。こうした財産を引き続き生かし、子どもから高齢者まで誰もが日常の中でもっと気軽にこの東公園という場所で体を動かしたり、健康づくりをしたり、心身ともに健康であるウェルネスの拠点としてさらに磨きをかけて整備をしていきたいと考えている。

先ほども言ったが、競技をする人だけが活用するというイメージではなく、日常的に散歩する、ランニングをする、子どもと一緒に遊ぶ、家族もここに来るというような、スポーツをしない人も含めて日常的に必要な公園をイメージしていただければと思う。もちろん、これまでやってきたスポーツ振興も引き続き大会の誘致、合宿の誘致などを通じて交流等のにぎわいを見ながら、駅周辺の宿泊施設へしっかりと経済的な効果も波及を生んでいくような機能強化をしたいと思う。

今四つ、それぞれのゾーンについて話をしたが、改めて言いたいのは、今回のランドデザインで特に重要なのはこの四つそれぞれがどうなのかではなく、それぞれがどうつながるのかという視点を大事にしたということである。駅を起点として朝日町に人が流れていく、三桜酒造跡地で人が過ごして図書館や文化ホールへも人が流れていく、逆もちろんしかりだが、そうした人の行き来が促進されることで出会いや交流が生まれていくというイメージを持っている。

浜田川沿いについても照明や歩行環境を見直したいと思う。散歩やランニングする人が楽しめる空間として、各ゾーンをつなぐ一つの公園と見立てて川沿いを整備できたら良いというイメージを持っている。

併せて、このエリアに既にある公共施設、中央図書館や石央文化ホールについてもそれぞれの役割を改めて全体を見直す中で考え直し、駅周辺全体の魅力を高める機能へ更に磨きをかけていきたいと思う。必ずしも新しい施設を作れば町が元気になる、新しいものを作ることがまちづくりではないと思っている。今ある資源を生かし、より機能強化していくためにどうつなぎ合わせるかという考え方を持って全体の価値を高めていきたいと考えている。

本日示したものはあくまで素案である。この素案の策定に関しては、皆に承認をもらった地域力創造アドバイザーの原大介氏に力を借りながら、商店街、飲食、観光、それぞれ幅広い分野の皆からヒアリングをし、その一つ一つの声をしっかりと受け止め編集した上でこのシートをまとめている。

ここに描いた施設や機能を行政が全部やるということではなく、むしろ市がそうした方向性をしっかりと示しながら、市民の新しい活動やビジネス、民間の投資もしっかり呼び込んでいきたいという思いがあるので、民間と行政も一緒になって、このビジョンに向かって様々なコンテンツをつくって整理していきたいと考えている。

引き続き市民には今後パブリックコメントなど意見を伺う機会も作りたいと思うし、何より議会の皆にしっかりと理解してもらうことが大事と思うので、今後も議論を重ねながら場所の将来像を形づくっていききたいと思う。

令和9年3月を目途に正式決定をしたいので、今後とも協力、理解、そして意見をもらいたい。

繰り返しになるが、浜田市民の暮らしをいかに豊かにするか、思いを酌み取ってそれをしっかりと形にしていく、これがまちづくりの大事なところだと思うので、今後ともよろしく願います。今後のスケジュール等については担当部長から説明をする。

○産業経済部長

続いて、補足として、手元の資料「浜田駅周辺グランドデザイン（素案）について」に沿い、策定経過、今後のスケジュール等を説明する。

まず、1の策定経過として、このグランドデザインの素案作りに当たっては、商店街、飲食、不動産、観光、水産関連の事業者や、文化教育団体の関係者など、幅広い分野の方々を対象に令和8年5月から7月にかけてヒアリングを実施した。ヒアリング件数は54件、もらった意見・提案を踏まえ、今回の素案として取りまとめたところである。

次に、2の主な意見では、ヒアリングにおいて各エリアで必要なこととして皆から頂戴した主な意見を四つのエリアごとに記載している。

まず、浜田駅前については、食や石見神楽などの文化・観光資源を活かし、浜田の魅力を感じられる空間にしてほしい、市民も日常的に利用したくなる、滞在・交流できる機能が必要、駅を中心に商店街・図書館・東公園等をつなぎ、歩いて回遊できる環境が必要、などである。

次に、朝日町商店街については、空き店舗等を活用し、若者や新たな担い手がチャレンジできる場が必要、「好き・得意」を活かしたスモールスタート、いわゆる小商いに挑戦できる機会や支援が必要、三桜酒造跡地と商店街の相互の回遊・交流を生み出す仕掛けをつくってほしい、などがあった。

三つ目の三桜酒造跡地については、マルシェなどのイベントや市民が自由に過ごせる新たな交流・滞在拠点として活用してほしい、日常的に利用でき、気軽に滞在できるとともに、子ども・若者から高齢者まで多世代が学び・交流できる機能が必要、民間のノウハウを活用し、持続的に運営できる官民連携手法を検討してほしい、との

意見があった。

最後に東公園では、日常的に利用できるスポーツ・健康づくりの場として充実させてほしい、子どもから高齢者まで、幅広い世代が気軽に利用できる公園が必要、駅や商店街等とのつながりを意識し、周辺エリアとの回遊を生み出してほしい、などである。これらをもとに、先ほど市長から説明のあったように、四つのゾーンの役割として整理をしたところである。

最後に今後の予定である。(1)のグランドデザインについては、今回の素案をもとに令和8年10月から令和9年2月にかけて、パブリックコメントなどを行い合意形成を図っていく。その上で、令和9年3月に正式に決定する予定としている。

併せて、(2)三桜酒造跡地活用に関しては、素案で示した機能の実現手法や官民連携の可能性を探るため、サウンディング型市場調査を市直営で実施する。この調査は令和8年10月から11月にかけて実施し、12月には結果を公表する予定としている。この調査を通じて、民間事業者の参入意向や事業化の可能性を把握したいと考えている。

なお、本日配付のグランドデザインのマップについては、8月27日に事前配布したもののから、ウェルネスゾーンと浜田川沿いの遊歩道のイラストを差し替えている。マップに記載している文言については変更ない。

○議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○川上議員

まず市長に聞きたい。先般岩手県へ行かれたが、オガールでこのようなプロジェクトを見てきたか。

○市長

先般オガールに行き、官民連携の手法や、オガールという場所そのものの仕組み、できた経緯などを聞いて勉強した。

○川上議員

少しそれに沿った話をしたい。今回グランドデザインを見せてもらったが、これだけでパブリックコメントをされるのか教えてほしい。

○産業経済部長

基本は、こちらのグランドデザインのマップになる。

○川上議員

このデザインを進めていき、何年ぐらいでこうした形にしたいのか。

○産業経済部長

マップ完成後、載せている各種取組に着手をしていきたい。明確な年数は現段階で示せないが、駅周辺の活性化は大変重要なことなので、早期にこちらの完成を目指して取り組みたい。

○川上議員

早期に取り組みたいということなので、これに対しては先ほど官民連携という話

があったが、やはり財源がないと伴わない。デザインには財政の話がない。財政を見ずに計画を評価するのは難しいと思うが、その点についてはいかがか。

○産業経済部長

各種取組・事業を進めるに当たり、議員の言うとおりの財源は重要な要素になると思う。こちらに載せている具体的な事業については、今後マップの完成をもって具体的に検討をする中で、その財源も一般財源、ふるさと応援基金など様々あると思うが、国や県の補助金などの活用も含めて今後検討することとしている。

○川上議員

グランドデザインであるので、総体的にどの程度の予算が必要と考えるかを示さないと、市民は理解できないと思うがいかがか。

○産業経済部長

このグランドデザインは、現段階で具体的な事業費も含めた事業を決定しているものではない。したがって事業費は現段階で示せない。まずはこのグランドデザインで、今後駅周辺をこうのようにしたい、市民がここに集い、市外からもここを拠点に観光に動いていく、滞在、交流、回遊できるような場所にしたい。そういうマップなので、まず市民に話し、理解を求めたいと考えている。

○川上議員

先ほどオガールについて聞いたのは、まず予算的に7億円程度を考え、それを基にして計画でこのように進めたいと。なおかつ、PPP（民間の活力）を活用してやるという形なので、事業費を示さないのはいかななものかと思うが、大丈夫か。

○産業経済部長

現段階では大丈夫と思っている。今示したのはグランドデザインの素案・たたき台で、先ほどから言っているように、まずマップ・将来像をもって市民から意見もらう。3月の正式決定をもってそれ以降具体的な事業検討に入る。

○川上議員

パブリックコメントを実施するのであれば、ある程度示す必要があるではないか。パブリックコメント後に具体的な事業を示すと、市民は理解し難いということになると思う。駅周辺のグランドデザインであれば、市民は、自分事として考えると思うが、大丈夫か。

○産業経済部長

具体的な事業については、先ほど来言っているようにマップを3月に正式決定し、それからになると思う。まず市民に意見をもらいたいのは、駅周辺全体のエリア、各エリアにどういう役割、将来像を求めていくかである。それについてパブリックコメントを実施したい。

○川上議員

グランドデザインなので、市民参加とローカルガバナンスが非常に大事だと思う。これまでたくさんヒアリングしたと言うが、各関係者のヒアリングであって、このグランドデザインを基にして、何度も市民と意見交換をしなければならないと思う。そ

れから本当のグランドデザインが決まると思うがいかがか。

○産業経済部長

その点は議員指摘のところもあると思う。今回素案を作るに当たっての 54 件のヒアリングであり、この素案をもって市全体の市民から意見を聞く、場合によっては市民説明会等も検討しているが、このグランドデザイン素案をもって市民全体から意見をもらい、3月の完成を目指していきたい。

○川上議員

市長、オガールで説明を聞いたと思うが、案を基にして市民と数百回の意見交換をし、2年程度かかっている。それで初めて動き始めている。今日素案を出しておいて、3月にもう決めるというのは、あくまでも短絡的すぎると思うがいかがか。

○市長

官民で一緒にやっていくプロセスというのは様々な形がある。オガールはオガールのやり方があり、今回浜田で進めているやり方は、これまでの検討委員会やアンケート、今回のヒアリングも合わせて、我々のやり方で市民の意見を聞いている。この先、議会にもしっかりと状態、根拠を説明したい。ずっと意見を聞いているだけでは前に進まないの、そうした考え方を示す時期が来たということで今回示している。

川上議員の言う、オガールのプロジェクトのプロセスは本当に丁寧で、専門家も入り、当初から使われていない広大な土地を買ったが、財政状況が悪くなってそのまま塩漬けになってしまったものをどうするかという、プロジェクトが始まったところから考えればかなりの年数がかかっている。私も今回行って驚いたが、市内の8校の廃校を民活力を活用したプロジェクトとして進めているが、オガールに限らず紫波町は、様々なPPPの手法を執っており、指定管理、PFIなどあらゆる官民連携のやり方をやっているの、そのプロジェクトに応じた適切なやり方を検討するところは素晴らしい取組だと思って私も学んできた。今回このグランドビジョンという方向性を示すものであって、今後例えばこの三桜酒造跡地も、ほかのところについても、プロジェクトベースで官民とどう連携ができるかは、しっかり考えて、財源の捻出も重要な視点なので、併せて考えていきたい。

○川上議員

しっかり思いを持ってリーダーシップをとられるということは理解した。それにしても浜田市の財政状況を議員の皆が理解しているかは知らないが、今の財政の中でこれだけのプロジェクトをPPPと言いながらも公的に財源を出さなければいけないが、ある程度の財源というものは見せながらやるのが良いだろうと思う。来年3月以降、財源もしっかり示して、やってほしいと思う。

○議長

そのほかあるか。

○森谷議員

議長に伺うが、本日1回目の全員協議会で花田議員が言われた片仮名・外国語については日本語の意味を添えるということで全員合意を得たと思うが、市長は例外か。

○議長

例外ではない。気付かなかった。

○森谷議員

第1回全員協議会に市長もいた。部長はどうか知らないが、私はマルシェ、ウェルネス、サウンディングが誰もが分かるような言葉だとは思わなかったので例外かと思ったが、次に移る。

規模感が分からない。新聞では31億円などが出たが、100億円かも分からない。浜田市の予算も450億円や400億円という金額があってその中でやるわけである。ここは無尽蔵にあるなら別だが、上限はどのくらいかは示さないといけない。または、土木建築業者を応援することによって際限なく経済の活性化を図ることも考えた上での計画か。それを教えてほしい。

○産業経済部長

事業費上限は今時点では示せないが、当然グランドデザイン完成後各事業を検討する中で、当市の予算の中であることであるので、しっかり検討する。

○森谷議員

予算の中でとか、人をばかにしたような答えをしないでほしい。450億円の中でするのは誰でもわかっていることである。その中でいくら使うかということである。先日新聞で31億円、2,600㎡と掲載があった。エブリプランの報告書だと思うが300ページぐらい出ている。坪数にすると800坪で、坪単価400万円の建設費に該当する。これに対して何もチェックが入らないということ自体がおかしい。報告を聞いたら、どこかを参考にして200万円だ、物価高騰でさらに増えて290何万円と計算していた。それよりも3割高い坪単価、これ400万円ということに対してチェックが入らないで素通りして新聞に出て、そこでの説明もないというのがよく分からないが、坪単価400万円ということに対して意識しなかったのか、それとも納得しているのか、教えてもらえるか。

○産業経済部長

先般掲載された新聞記事のことだと思う。私どもの所管ではないのでその数字についてはチェック、検討はしていない。

○森谷議員

所管ではないというが、グランドデザインの中では当然それも含まれているので、市長は所管である。産業経済部長は所管でないが。

違う質問にする。グランドデザインの面積は、どのくらいか。浜田の面積が690平方キロメートルで、東京23区と同じくらいである。何%が今のグランドデザインの面積か。1%くらいか。

○産業経済部長

この駅周辺エリアの面積のことだと思う。数字は持ち合わせていない。申し訳ない。

○市長

このグランドデザインを書く前提として、駅を中心に半径 500 メートル以内というような一つの基準を設けていたので、全く全部を対象として捉えているわけではないが、半径 500 メートルで計算すると、0.78 平方キロメートルぐらいかと思う。そういうエリアがおおむね対象かと思う。

○森谷議員

半径 500 メートルは直径 1 キロである。1 キロ×1 キロが 1 平方キロメートルで 690 分の 1 である。山がたくさんあるが。

私は弥栄や旭町の小学生、中学生、免許返納したお年寄りが気軽に来れないところが問題かと思う。こういう人が置いてきぼりにされているように感じるが、この対象についてはどう考えているか。私は金城や三隅など遠いところの免許持っていない人は、なかなか来にくいのではないかと思うが。

○市長

森谷議員の指摘のとおり、浜田市は大変市域も広く、この駅からすれば遠い方、近い方々いると思うし、免許の有無によって移動手段が限定される方もいると思う。したがって、このエリア、駅周辺をこのような形で整備をしたときに、ここに行きやすい、行きにくいという方がいるというのは指摘のとおりである。

しかし、駅周辺に、商業施設や飲食店が集積している今の現状を今後どのようにしていくかというポテンシャルは、それぞれの地域で持つ特性が違うと思うので、今持っているこの駅の機能をしっかりと強化していくという意味でのグランドデザインである。ここを整備することが町として良くなるだけではなく、その周辺部にいる人の生活環境も踏まえた上で、しっかりとほかの施策も併せて生活の豊かさを担保していくと考えている。

○森谷議員

54 団体に意見を聞いたと言われたが、私は戸別訪問して聞いている。なぜかという、団体はある程度その団体の意見で、その中の個人の意見が言いにくいところがある。

ふるさと体験村でも、地域協議会では絶対必要だと言いながら、個々ではあんなもの駄目だ、要らない、私は行かないと言う委員がいる。よって、私はサイレントマジョリティ、多くの発言をしない人たちの声を聞いて代弁している。

7 月などの様子は、団体しか参加できないという足かせがあった気がする。個人的に声をどう上げるかは分からないが、この中で反対意見が全然ないことが不思議である。賛成の人たちを集めて話し合えばいけいけどんどんしかない。私が個別で歩いたら、どうでもよい、私たちは関係ない、車も乗れないし、という人の声がちらほら出て当然と思うが、そういう声がないのは本当になんかということではない。私が聞いているのだから。

バランスがとれていないというか、前市長の資料館も A 案、B 案、C 案で、やらないという D 案がないではないかという話である。

○議長

森谷議員、簡潔に願う。

○市長

これはこれまでのアンケートや検討委員会の結果を前提につくっている。私もアイデアは持っているが、そのアイデアをいきなり出すのではなく、今回のヒアリングを通じて出た意見をもとに重ね合わせて作っている。もちろんこれに対して中にはこういうイメージではないと思っている人もいたと思うし、実際に出したときに、ほかにこういうことをやってほしいと言う人もいると思うが、意見は千差万別であり、どこかで決断するのが、前に進める大事なところだと思う。

その決断をするタイミングとして、今回私は要素がある程度整ったというタイミングで、我々が今まで持っていたアイデアと伺った意見を重ね合わせてこれを出しているので、私の意見前提に何か賛成する人を誘導しながらヒアリング先を作ったということは決してないので、そこは誤解がないように捉えてほしいと思う。

○森谷議員

私は何年も前から放っておけと言っている。三桜酒造跡地も岩多屋の跡地も民間が購入したければ買う、関与するな、お金1円も要らないという意見である。

福岡市の高島市長が3期で終わるとやめると言った。高島市長は、福岡市に人が集まることについて、例えば熊本とか宮崎とか過疎になるが、東京に行かなくて福岡でストップするのでそれで良いと言った。

私は、出雲市、松江市はいろんな施設がある。全自治体が1個1個、買物も何も便利になるように金を掛けていたら切りがない。金を掛けるのは出雲に任せて、浜田は違うことをする選択肢もあって良いはずである。先ほどの説明の表で出雲市は、将来負担比率が一番上の方だった。

○議長

森谷議員、質疑を願う。

○森谷議員

だから、そういうところに金を掛けるのではなく、金を掛けないという選択肢もあるのではないかなと思うが、そういう発想はないのか、考えたことはないのか。

○市長

役割分担を広域で考えるのは指摘のとおりと思う。その中で、やはり町が持っているそれぞれの役割とか機能というのがあるので、浜田が出雲を目指そう、松江を目指そう、東京を目指そうとは、私は思っていない。

なので、出雲の方が暮らしやすいのだ、そこで自己実現を図りたいという考え方の方がいれば、それは住居の選択もあるし、私は今、浜田に新しいもの全て整えていこうと思っているのではないし、ここで表現したわけでもないが、浜田市民の今のニーズ、そして私がこういう機能があったら日常的に暮らす方々が、豊かさや満足度が上がるかを考え、重ね合わせた結果が、今の段階ではこれだと思って提案している。

○森谷議員

旧那賀郡の人や免許がない人が利用しにくいところが、さっきの全体のことを考

えたものではないのに、全体のお金を使うと言いたいが、そこだけ最後に答えてほしい。

○市長

近隣の方々の交通施策に対しては、旧浜田市の方々と比較して、交通にアクセスしにくい方々に対するサポートというのは行っている。複合的に勘案して、全体的なまちづくりを進めたいと考える。

○議長

そのほかあるか。

○川神議員

1 点聞く。石見の玄関口のゾーンに、石見神楽を鑑賞できる場づくり、こういった形で石見神楽にフォーカスをしてもらうのは大変ありがたいと思う。

ただ現在、石見神楽の伝承保存拠点の議論もまだ正式には市の考え方として方向性などが固まっていない。そういう中で、既にグランドデザインの中に入れ込むということは、拠点施設、様々な関連施設が今後どうなるのか、その辺の相関性というか、今後それぞれまだ議論は別の問題になっているが、その関連性の整理が必要と思う。

今アンケートもとっておられるが、鑑賞できる場をグランドデザインに組み込んでいることの方考え方を市長がどう整理されているのか、今後どういう議論を展開していくのか伺いたい。

○市長

ここで石見神楽を鑑賞できる場づくりと記載したのは、飲食店や観光に関わる方々と話したときに、宿泊、食、神楽をはじめとする楽しみが近場で完結されることが望ましいという意見があった。今、夜神楽を三宮神社でしているが、必ずしも駅前から遠いとは言えないと思う。神社の環境で神楽を観た方の満足度も高いと思うし、そうした観光客向けの施設としては、三宮神社をこのまま活用できるのか、活用していくのか、あるいは活用ができなくなるのか、こういった情報整理も必要と思う。

加えて、今の限られた旅館などになるが、出張神楽とか必ずしもハードがなくても、神楽を見ながら食事ができるソフト事業もある。そうしたところも含めて、神楽は文化的な側面と娯楽的な側面と様々にあると思うが、楽しむという純粋な視点と、食やいろんなものを掛け合わせたいという地域の方々からの意見も大事にしたいということで、こうした表現を残している。

提出のあった報告書は、必ずしも観光の方々に見せる目的で舞殿を作ってほしいとまとめたものではないと私は理解しており、検討委員会でまとめられたものは、やはりどこかが欠けても駄目だと思うし、どこかがプラスになってもそれではなくなると思うので、まずはそれはそれで一つ捉えて、今後その施設という提案が浜田市にとって適切にどういう形で作るべきなのか、あるいは作らないべきなのか、そうしたことはこれとは別に、でも合わせながら考えるという、少し難しいタイミングではあるが、そうした形で一旦は整理している。

○岡山議員

学びと育ちの交流ゾーンについて質問をする。イメージに多世代交流拠点と書かれているが、例えば本屋とかマルシェとか広場とあるが、その中に例えば市民活動支援とか、マルシェをする人への支援、伴走のような機能もここに作るのか、そういうイメージはあるのかどうか伺う。

○市長

それはサポートする方々の事務所という感じか、どんなイメージか。

○岡山議員

私が視察に行った北長瀬エリアマネジメントでは、広場みたいなところがあり、何かをしたいという方がそこに相談に来て、アドバイスするようなものが一体化として整備されていたので、これからマルシェとかすることになっても例えばそのノウハウがないとか、初めてなので分からないという方がいたときに、なかなか場所だけあっても難しいかと思うので、相談ができる事務所というか、拠点になると、今までしたことがないけれどもあそこに相談して何かができるのではないかというイメージが付きやすくなるので、そういったイメージの多世代交流なのかなと思って質問した。

○市長

やはり企画や活動するときにサポートは必要と思う。少し違うかもしれないが、まちづくりセンターは、まさに市民活動をサポートする拠点として、場所もあるいは人的なサポートもある形になっている。

なので、これから運営、管理の仕方を議論していくわけだが、その中で例えば管理者が活動そのものを支援する機能を有しているというほうが良いかもしれないし、必ずしも常駐しない形で、市民活動、様々な形で若者活動を応援している方々がそういう役割を担う中で、その表現の場所としてここを使うこともあり得ると思うので、いずれにしてもサポート機能は必要と思うので、しっかり活用できるような体制をつくるというソフト面を整えることも併せて考えていく必要があると考える。

○議長

そのほか質疑はあるか。

○遠藤議員

実はヒアリングを私も受けた。アンケートには決してポジティブなことを書いていない。検討委員会も入っていないが、駅前で商いを営む立場として商店街の衰退に危機感を抱いていたが、ヒアリングでの自身の意見が計画に多く反映されていてうれしく思う。

また朝日町についてもいろいろ言ったが、まさに私が思い描いたとおりのことである。タイムスケジュール的に多分これ以上早くはならないとは思いますが、事業者やテナントの所有者にとっては、確約とまでは言わなくても、空き店舗の維持が限界で、駐車場にする所有者もいるかもしれない。既存のテナントなどを利用してチャレンジしたいのだと思う。

市が商店街に伴走してくれて盛り上げることを促進し、駅前の銀天街としてもランドデザインが出てきたことに喜びを隠せない。もちろん川上議員も言われたよう

にお金もかかることなので、これからそこは整理されていくと思う。

それぞれ皆の立場上の意見や、市民に聞かれた人によっては肯定的な方も否定的な方もいると思うが、銀天街にいる者としては大変ありがたく思う。これは意見である。

お願いしたいのが、先ほど市長が川沿いを遊歩道にしたいと言ったが、浜田川はとても水質も汚く、草も生え放題で整備がされていないと思う。できればこの辺も整備し、水遊びができるような居場所づくりも取り入れてほしいと思う。浜田川の整備についてはどう思われるか。

○市長

水質は近年改善しているとは思いますが、それでも川に入ろうと思えるかどうかは、人それぞれだがなかなか難しい状況と思う。こうした公衆衛生環境を整えることは、ごみを拾うなどだけではなく、例えば下水道など汚水処理の環境を整えていくなどのインフラの話にもなると思う。それも含めて環境の改善に取り組むのは、行政の役割と思うので、トータルで努めて考えたいと思う。

○西田一平議員

1 点伺う。先ほど市長からグランドデザインの説明があったが、市長が市長になる前から思い描かれていたものとか、市民に話をするものが形になってきたかと認識するが、今回一緒に伴走された原氏の役割と、原氏に期待をしたその効果を教示願う。

○市長

原氏は、これまでも自身で遊休資産の活用をかなりやってきている。そうした意味合いでは朝日町、銀天街も含めて、遊休資産の活用には、ソフト事業も含めてどうやって促進するかという知見を引き続きもらいたいと思う。

もう一つ、神奈川県で定期的なイベントをして、多くの地元の出店者や市民が集い、発表の場にもなっているようである。ただイベントをするだけではなく、出店者が自分作ったもの、パンなども含めて、来られる方々のニーズや、評価をテストするような場にもなっている。そこから人気になると生産量も上がるし、その人たちが今度店舗を構えようとする、それを空き店舗や情報を有している地域の人とつないで、実店舗に入ってもらえるような仕掛けをイベントを通じてされている。

その一つイベントやっている会場は港の周辺で、港の魅力化を一生懸命長年されている。そういう意識を持って、どうやって価値を高めていくかを戦略的に事業をやってこられた実践を私も見てきたので、そうした知見をこれからもぜひ浜田に提供してほしいと思うし、今グランドデザインを書く中でアイデアももらった。これから進めていくに当たって財源の問題とか実装する段階になってくると、また課題出てくると思うので、引き続き、具体的なアドバイスをもらいたいと思っている。

もう一つ、西田一平議員もよく食のことを言うが、原氏も一緒に、港の活性化の時にやはり食は欠かせないということで、食の事業をしながら場所の運営もされている。そこには未利用魚の活用など、食の魅力化にもいろんな知見をもらえるのではないかなと思うので、引き続き助言を仰ぎたいと思う。

○議長

その他あるか。

○大谷議員

市長に伺う。学びと育ちの交流ゾーンの中に、憩いと交流のラウンジということで三桜酒造跡地にブックカフェの絵が描いてある。以前議員時代に延岡に行ったときに駅前ににぎわい施設があった。形態が違うが、一部でもそのイメージでこれがあるのか伺いたい。

○市長

延岡に伺ったときの事例も一つの参考としてはある。同じような仕組みでやるかについては、別の話になると思うが、延岡の駅の付近にそういう機能が実装されているということで、どんな人たちがどんなふうに回遊しているのかも学ぶことができたので、本の持つ力やカフェが持つ力が、交流促進には非常に有効に働くという考えは持ち合わせている。

○大谷議員

交流ゾーンに機能が重複すると思う。まちなか交流プラザがある。まちなか交流プラザは市が1階を借りてそれ相応の金額を出しているが、機能が重なるが、どのように整理されるか。その可能性を伺う。

○市長

確かに交流というキーワードでは重なる部分はあるかもしれないが、まちなか交流プラザの利用状況を見ると、特に学生が自分たちの活動の拠点や勉強スペースとして活用している実態がある。そうしたところがこの三桜酒造跡地を整備するときに果たして確保できるかどうかは、これから具体策を詰めていく中で検討していく必要があるかと思う。

先ほども言ったが、勉強スペースとして捉えたときに、図書館でそれが十分に確保できないのか、あるいはまちなか交流プラザにこのまま必要なのかも含めて、この全体の中で機能の役割を見直すということを言ったが、併せて考えていきたいと思う。

○議長

そのほかあるか。

○花田議員

全体を見て私もわくわくしているが、学びと育ちの交流ゾーンで多世代が集い学び交流できるとある。子どもから大人までという視点は全体で見えるが、少し福祉的な視点はあまり見当たらない。様々な人が寄るという意味合いではそういう人たちも一緒に交流ができると良いと思うが、どう考えるか。

○市長

「多世代」という少し年齢のことに表現が偏っていることは指摘のとおりと思う。ここでは、「あらゆる人」がこうした場で交流するという意味合いなので、今後この表現についても少し見直ししながら意味合いがしっかり伝わるようにしたい。

○議長

そのほかよろしいか。

(「はい」という声あり)

執行部にお願いだが、このような大きなテーマであり、本当は発言したい議員ももっといるように思う。少し時間が押しているので配慮もあつてのことと思う。また3月の決定前に、議会との議論の場を設けてほしい。検討をお願いします。

(3) その他

○議長

執行部からほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、議題1を終わる。

2 行政視察レポートについて

(1) 総務委員会

○議長

先般、総務委員会において行政視察を実施された。視察先で得た先進的な取組や知見等を行政視察レポートとしてまとめられたので報告してもらおう。執行部の皆も聴講されたい。総務委員会、柳楽副委員長お願いします。

○柳楽副委員長

総務委員会では、当面の取組課題として防災減災をテーマに設定し、調査研究を進めている。これに関連して、人材育成とまちづくりの視点も含め、先進的な事例を学び本市の施策に役立てるため、令和8年8月4日から6日まで、宮城県気仙沼市と仙台市への行政視察を実施したので、その概要について報告をする。

2 ページを参照されたい。視察概要と参加者である。気仙沼市では人材育成と市民主体のまちづくりについて、仙台市減災推進課ではせんだい災害VR、マイタイムライン、地域防災リーダーを中心とした地域防災について。そして仙台市のせんだいメディアテークでは震災アーカイブ事業と市民協働の取組等について調査を行った。参加者は総務委員会の委員7名と議長にも同行いただいた。

3 ページ、気仙沼市についてである。気仙沼市は東日本大震災の後、復旧復興にとどまらず、さらに先の未来づくりを牽引できるリーダー人材の育成に注力されている。本市においても施政方針に人材育成を掲げており、今後のまちづくりに生かすことを目的として視察を行った。

4 ページを参照されたい。人から始まる地方創生の取組の柱である。経営リーダー育成とまちづくり人材育成を両輪とし、それらを気仙沼まち大学構想というプラットフォームで横断的につなぐことで、多様な人材が対話、共創、協働できる土壌をつくっている。

5 ページを参照されたい。気仙沼まち大学構想に基づく人材育成についてである。若者向けのぬま大学や40代以上や女性向けのプログラムなど、多様な年代、立場の

リーダーが横断的につながり、市民、行政、企業、NPOが立場を超えて協働する市民が主体のまちづくりを促進している。右側の全体像に示されているように、右下から①土壌を耕す、②芽を育む、③幹が太くなる、④実が結ばれる、というようにステップを明確にしてそれぞれの取組が進められている。先ほどのグランドデザインの参考にしてもらえるのではないかと感じたところである。

6 ページを参照されたい。委員会の考察である。まちづくりを事業からではなく、人を育てることから始めている点が非常に印象的であった。市民のやってみたいを応援する環境づくりが出発点であり、行政は事業をコントロールするのではなく、人と人をつなぐ伴走者としての役割転換が求められる。浜田市においても、人に投資する、挑戦する人を応援することを長期的なまちづくり施策の柱として位置付ける必要があると考える。

続いて7 ページをご参照されたい。仙台市の減災推進課の視察についてである。東日本大震災の教訓から、災害が大規模になるほど行政の公助には限界があることが明白となり、市民による自助と地域住民相互の共助を高める実効的な仕組みづくりを展開している。

8 ページである。地域防災の担い手育成についてである。仙台市では仙台市地域防災リーダー、通称SBLを養成している。単なる知識の習得ではなく、地域で実際に行動できる人材を育成する制度であり、現在約1,000名以上が活動している。養成して終わりではなく、定期的なバックアップ講習会や情報誌SBL通信の発行を通じて、継続的な活動を支えるフォローアップ体制が構築されている点が特徴である。

9 ページを参照されたい。防災学習と避難所運営である。せんだい災害VRを用いて地震や津波を疑似体験し、防災を自分事として捉えさせた上でマイタイムラインの作成に結びつけるという体験型防災学習を実施している。また、行政職員に依存せず、地域住民と施設管理者が主体となって避難所を開設運営するための体制整備と訓練が重ねられている。

10 ページである。委員会の考察である。自主防災組織をつくるだけでなく、SBLのように実際に組織を動かす人材を育成することが重要である。また防災士や消防団など既存の地域人材と連携する仕組みの構築が必要である。大規模災害時には行政が全てを対応することは不可能であるため、平時から地域住民が主体となり行政が支援するという役割分担を明確にした訓練を重ねるべきであると考察した。

次に11 ページである。せんだいメディアテークについてである。美術、映像、図書サービスを融合した複合文化施設であり、震災の記録継承や地域文化の創造、発信に取り組む先進的な拠点として機能している。

12 ページの施設のコンセプトについてである。最先端のサービスを提供し、単なる端末ではなく人と人、情報が交わる接点となること、そしてあらゆる障壁から自由なバリアフリーを掲げている。

13 ページである。震災の記憶を継承する活動についてである。施設内に「3がつ11にちをわすれないためにセンター」を開設し、震災の記憶を行政や専門家が単に保存

するのではなく、市民が主体となって写真や映像などを広く発信するデジタルアーカイブ事業を展開している。集めた記録は展示や上映会などに活用され、市民が震災に向き合い、語り合い、次世代へ伝えるための重要なプラットフォームとなっている。

14 ページを参照されたい。委員会の考察である。記録を単に保存するにとどめず、市民が活用し、次の世代へ伝えるものとして位置付ける視点が重要である。浜田市においても過去の災害の記憶の風化を防ぎ、後世に語り継ぐ仕組みの構築が求められる。行政だけでなく市民自身が広く発信に参加できる仕組みは、本市の歴史や伝統文化の継承にも応用できると考える。

15 ページである。最後に全体の考察と今後の取組に向けてである。今回の視察を通じ、平時から地域に人のつながりと主体性を育てることが防災の基盤となることを改めて認識した。短期的な課題として防災意識の醸成、中期的に自主防災組織の実働化、そして長期的に住民主体の体制構築を目指す必要がある。気仙沼市で学んだ人への投資と、仙台市で学んだ実践的な防災減災の仕組みづくりや記録の活用を浜田市の今後の施策にしっかりと反映させるよう、引き続き調査研究を進めてまいる。

○議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

執行部はこの後の休憩後、退席となる。執行部に何か質問はあるか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩とする。

[12 時 42 分 休憩]

[13 時 40 分 再開]

3 議員選出監査委員からの報告について（決算審査意見書等報告）

○議長

令和5年から議会と議選監査をつなぐ仕組みの一つとして、決算審査等の充実を図るため、9月定例会議の初日に開催する全員協議会において、監査委員が作成する決算審査意見書等について、議選の監査委員から補足説明を受けることとしている。

ついては、川神監査委員から報告をお願いする。

○川神議員

決算審査の状況の報告の前に、この場を借りて、令和8年7月3日の全員協議会における森谷議員からの要望に回答する。

内容は、旅費の代理受領に先立ち、個人のクレジットカード決済により立替えが行われていることに関する精査であった。この件に関しては、別途住民監査請求が市民から出され、結果を市長、議長にも通知をしているため、詳細な説明は行わないが、個人クレジットカードの使用については現行の規定では禁止されていない。また、クレジットカードに付与されるポイントの精算ルールも現時点ではないため、違法・不

当とまでは言えないことから、精査を行う予定はない。

しかし、市民から公私混同の疑念を持たれないためにも、「市長においては、これらの取扱いについて今後検討されたい」と意見をしている。

以上をもって、森谷議員への回答とする。

それでは、決算審査の状況について報告する。

この報告は、監査委員が作成する決算審査意見書等の内容と異にするものではなく、議会側の視点に立ち、決算審査の状況や健全化判断比率等の審査等の財政状況及び認識などを俯瞰的に審査し、その情報を共有するものである。この報告により、各委員の理解が更に深まり、議会の監視機能の充実強化につながることを期待する。

それでは初めに一般会計及び特別会計の審査意見について述べる。意見書の 83 ページから 85 ページを参照されたい。

歳入については、令和7年度は、地方税、地方交付税が増加となったこともあり、歳入総額は前年度より増加している。市の行政活動の自主性と安定性を確保するためにも最も重要な自主財源である市税においては、コンビニ納付やキャッシュレス決済など、収納方法の拡大による納付者の利便性向上が図られている。また、財産調査による差押えの強化、年金差押えの開始など収納対策に取り組まれており、この結果、市税の現年分の収入率は 99.60%となった。昨年度より 0.03 ポイントの低下はあるものの、依然として高水準を維持していることは評価するものである。その他、ふるさと寄附金については、令和7年度も寄附額が 14 億円を超えており、「多様な人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくり」の実現に資する貴重な自主財源となっている。また、この制度を通じ、浜田市の認知度向上、地元産業の活性化も大いに期待される。引き続き魅力ある特産品等の開発、寄附者の共感を得る使途の明確化、寄附者との継続的な関係作りを行ってもらうよう期待するものである。

歳出においては、次期防災情報システム整備事業をはじめとした普通建設事業費が増加している。一方でエコクリーンセンター基幹改良工事負担金の減により補助費等は減少したが、トータルでは歳出全体は増加している。

その結果、令和7年度は、歳入の増加が歳出の増加を上回ったため、形式収支額は、前年度と比べて増加している。また、翌年度に繰り越すべき財源の減もあり、実質収支額も前年度に比べて増加となった。

今後の財政運営については、「浜田市総合振興計画」、「浜田市中期財政計画」等の着実な推進を図るとともに、事業の執行においては、経済性・効率性・有効性を念頭に、事業のスクラップ・フォー・ビルドによる事業構築を図り、持続可能な財政運営を目指す必要がある。

引き続き、自主財源を基本とした財源確保に努めるとともに、必要な行財政改革に継続して取り組まれるよう求める。そして、市民福祉向上のための全体的なバランスに配慮した予算配分に心掛け、「将来に責任ある持続可能な財政運営」により三浦市長が標榜する「新しくて、優しくて、強い行政」の実現を期待するものである。

続いて、公営企業会計の決算審査について説明する。水道事業会計決算審査意見

書の2ページから3ページを参照されたい。

上水道事業においては、経営戦略について今後の水需要の予測、経営環境の変化等の将来見通しを踏まえ、施設の老朽化対応、安定的・効率的な水の供給に必要な施設更新を盛り込んだ、より実効性の高い経営戦略への見直しと進捗管理を行われるよう意見を行った。また、令和9年度から実施する料金改定による収益の確保と費用の節減による経営基盤の強化と、漏水調査結果に基づく修繕の実施による有収率の改善、水道事業の広域化への参画に向けた検討についても意見を行っている。

続いて、工業用水道事業会計決算審査意見書の2ページを参照されたい。

事業開始から約30年が経過し、施設及び設備の経年劣化により修繕費の増加が課題となる中、各企業への安定供給を第一に行うため、経営戦略の進捗管理、施設の長寿命化による効率的な事業運営に努められるよう意見を行っている。

続いて、下水道事業の決算審査意見書の2ページから3ページを参照されたい。

現在、汚水処理普及率の向上を目指し、浜田処理区下水道整備事業を推進する中、接続人口の減少や施設の老朽化による改築・更新事業等の諸課題を抱えながらの事業運営が続くことが予測される。適正な資産管理、費用の削減など企業会計移行によるメリットを生かした経営により、円滑な事業運営と合理化を進め、住民の快適な生活環境の確保に向けた取組を行われるよう、意見を行っている。

最後に、「健全化判断比率及び資金不足比率」について説明する。意見書の4ページを参照されたい。

一つ目の実質赤字比率は、一般会計等における実質収支の標準財政規模に対する比率を示すもので、令和7年度は、実質収支額は約10億8千万円の黒字となり、赤字を生じていない。歳入の増加が歳出の増加を上回り、翌年度に繰り越すべき財源の減少もあり、前年度より黒字が増加している。

続いて、意見書の6ページを参照されたい。

二つ目の連結実質赤字比率は、一般会計等に加えて、特別会計や公営企業会計を含めた実質収支の合計額の標準財政規模に対する比率を示すもので、令和7年度は、約26億9千万円の黒字となり赤字を生じていない。

続いて、意見書の8ページを参照されたい。

三つ目の実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金や公営企業に対する繰入金等の準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。直近3か年を平均した本年度の比率は7.9%で、前年度に比べ1.6ポイント低下（改善）しており、早期健全化基準の25.0%を下回り健全な状況である。分子は元利償還金・準元利償還金の減により減少した。また、分母は標準財政規模から控除する基準財政需要額算入額が減少した結果、増となった。この結果、比率は改善している。

続いて、意見書12ページを参照されたい。

四つ目の将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担する実質的な将来負担額の標準財政規模に対する比率であり、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。将来負担比率については、8.9%となっており、前年度に比べ5.2ポイ

ントの上昇となり若干悪化したが、早期健全化基準の 35.0%と比較するとこれを大きく下回り健全な状況である。将来負担額のうち、地方債残高は約 386 億円で、前年度比で約 5 億円（1.3%）減少している。一方で、公営企業債等繰入見込額は、前年度比で約 3 億円（3.5%）、退職手当負担見込額が前年度比で約 2 億円（5.6%）増加している。また、充当可能財源等が前年度比で 8 億円余り（1.6%）減少したため、分子となる将来負担額は前年度比で約 5 億円（143.1%）増加し、分母の増加額を上回ったため、将来負担比率は悪化している。

続いて、意見書の 18 ページを参照されたい。資金不足比率については、対象となる全ての会計において、資金不足を生じていないため算定されず、健全な状況である。しかし、下水道事業会計や国民健康保険特別会計（直診勘定）などにおいては、収支不足を補うための一般会計からの基準外繰入を行うことで黒字を維持している実態がある。基準外繰入を可能な限り縮減し、自立した事業運営のため、経営の効率化、受益者負担の適正化に向けた検討について意見を行っている。

以上、健全化判断比率においては、国の基準に照らした場合には、4 指標において健全段階の範囲にある。また、意見書の 16 ページにあるとおり、県内 8 市の状況においては、当市は実質公債費比率が県内 2 位、将来負担比率が県内 1 位であり、健全な財政運営を行っている。

最後に、議選監査委員としての意見を述べる。

二元代表制の一翼を担う議会の役割として、審査権と議決権、政策提案権を能動的かつ主体的に行使し、「市民に寄り添い、信頼され、必要とされる議会」の実現に取り組むことが市民の負託に応える議員の責務であると考えている。今後も議選監査委員としての視点に立ち、監査機能の充実に尽力していく。

○議長

各委員におかれては、各会計決算の審査意見書等をしっかり確認し、決算審議に当たってもらいたい。

決算の審査意見書に関して質疑がある場合は、決算審査の通告書に「監査委員への質疑」の項目があるので、そちらに記載して提出されたい。

通告の締切りは、9 月 11 日金曜日の午後 2 時である。

4 議会による令和 7 年度事業に係る事務事業評価の実施について

○議長

資料 4 を参照されたい。事務局次長。

○事務局次長

各常任委員会で取り組まれていることと思うが、本日はスケジュール等を確認する。

1 ページ目の表の黒枠で囲んだところを参照されたい。

9 月 17 日から 24 日まで 3 日間、予算決算委員会を開く。各所管委員会の決算審査が終わるたびに、全議員に事務事業評価シートを提出してもらう。その後、適宜 3 常

任委員会を開催して、9月28日までに、所管の事業についての議会評価意見書をそれぞれ委員会で作成する。

29日の全員協議会で、3常任委員会が作成した議会評価意見書について協議を行って、議会としての議会評価意見書を完成させる。併せて、事務事業評価実施結果に係る議案を提案することについて協議を行う予定である。議案とする場合は、最終日30日に議案を提案する。

2 ページ目以降は、対象となる事業の一覧である。4 事業ある。その次からは、市が作成した事務事業評価シートである。4 事業分ある。

さらに次の、右肩に例と書いてあるものが、議員事務事業評価シートである。これが全委員に提出してもらおうシートである。4 事業分のシートを用意しているので、これを提出する。

1 点お願いがあるが、上から3分の1のところに予算規模の欄があり、廃止、縮小、現状維持、拡充とある。もし拡充と評価した場合については、財源の措置の考えについても記入をお願いします。

この様式は、本日この全員協議会が終わり次第、メールで各委員にお送りしますので、それに記入して提出されたい。同じものを事務局内の議員用パソコンの中にも入れておく。

次のページが、議会評価意見書の様式である。それに記入例を書いている。この様式を3常任委員会で作成をして、これらをもとに29日の全員協議会で協議をし、議会としての議会評価意見書を完成させるという流れになる。

最後のページは、それぞれの委員会で所管事務調査や意見交換など事務事業評価を行うために様々取り組まれていることの一覧である。

資料に青字でリンクが貼ってあり、それぞれの動画や報告書が開くようになっているので、この辺りも参考にして、議員事務事業評価シートを作成されたい。

○議長

この件について、確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

5 はまだ議会だより編集マニュアルについて

○議長

資料5を参照されたい。議会広報広聴委員会大谷委員長、説明をお願いします。

○大谷議員

編集マニュアルを参照されたい。そこに示されているように、市民に読まれ、議会が見える、活動が伝わるはまだ議会だよりを目指しているところである。

「はじめに」にあるように、有権者への説明責任を果たし、議会への関心を高めるとともに、地域の課題を共有し、市政や自治体の仕事をチェックするための判断材料を提供しているところである。

最後のページにあるように、策定が平成29年であり、それ以降状況に応じて規約

等の見直しを続けているところであるが、新しい委員からきちっとしたものを作成すべきという意見があったので、この平成 29 年のものをベースにしながら、その後新たに決めた事や手順等について整理したものがこちらのマニュアルになる。

今後は、このマニュアルに従って編集作業に協力してもらいたいので、よろしくお願いします。

とりわけ最後の章には、チェックリスト等も挙げているので、これに基づいてチェックをするようお願いします。

最近、議会広報広聴委員会で編集作業をするところで、もう少し精査して提出してもらえるとありがたいと思う事柄が少しあった。忙しい状況とは思いますが、編集作業もタイトなスケジュールになっているので、何とぞマニュアルに沿った形での協力をお願いしたいので共有をする。

○議長

この件について、確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

6 その他

(1) 自由討議について

○議長

議員間で自由討議を行いたい案件が何かあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 令和 8 年 9 月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について

○議長

事務局長

○事務局長

資料 6-(2)を参照されたい。 放映はいずれも質問の翌日に行われる。再放送の予定日など詳細は資料を確認されたい。

○議長

この件について、確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

(3) はまだ議会だより一般質問の原稿締切について

○議長

事務局長

○事務局長

資料はない。レジュメを参照されたい。一般質問の原稿締切りは、9 月 11 日金曜日の午後 2 時である。締切厳守の上、よろしくお願いします。

○議長

この件について、確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

(4) その他

○議長

私から1点ある。議長会関係として「石見四市市議会議長会」の報告についてである。資料6-(4)を参照されたい。

先般、石見四市議会議長会として議長・副議長8名で知事に要望書を提出した。内容については、クマ対策並びに鳥獣被害対策の強化に係る要望書である。

昨年度、全国では13人がクマの被害で亡くなっている。また、けが等は238人の被害が出ている。

多くは東北地方を中心とした地域であるが、この浜田地域においてもクマの出没が顕著に現れ、各委員が知るように緊急メール等で案内があるところだと思う。

そういった中で石見四市として、知事に要望書を提出したところである。

1点目が「ツキノワグマをはじめとする鳥獣被害対策の強化について」、2点目が「緊急捕獲制度の円滑な運用に向けた支援について」、3点目が「捕獲従事者の確保・育成並びに射撃訓練環境の整備について」である。

これは益田市の議会に出された請願、連合自治会や農政会議、また猟友会から出ている請願・陳情をもとに作成したところである。

それに対し、知事からは、鳥獣被害対策の強化については、現在県において令和9年度から次期計画の策定を進めている国の制度改正も踏まえながら、鳥獣の管理と被害対策を進めていく必要がある。現在の被害状況を踏まえ対応を注視していきたいとのことである。

県としては各地域の振興センターに鳥獣被害対策の専門職員を配置し、市町村の対策に対する技術的な指導を行っているとのことである。

2点目の緊急捕獲制度については、現状を踏まえ市町村が判断する制度であるが、実際には専門的な知識・技術や安全管理が必要であり、市町村だけに任せることは難しい面もある。

県としても実際の実施事例等の情報を市町村に提供するとともに、県主催による市街地への出没対応研修や技術向上の研修を実施していきたいとのことである。

3点目が、捕獲従事者の確保・育成についてである。

特に石見地域にはライフル銃等の射撃場がないため、それに対する要望をしていたわけであるが、県としては、岡山県真庭市、広島県庄原市、山口県下関市に施設があるのでそちらを利用してもらいたいということであり、これはかなり厳しく指摘をされたところである。

現状、クマ、シカ、イノシシ、サルといった鳥獣被害が起こっており、クマについては特に広葉樹林の不足や、最近は冬眠もせずに活動しているクマが増えていると

いうことである。

またそれに伴って里山の崩壊が進み、人間の生活区域にまでクマが出没して残飯をあさるとか、中には民家に入って冷蔵庫の中をあさるといような被害も出ているという現状である。

そういったことで、今回は県知事に対して要望書を提出したところである。

また、県議会議員も今定例会議にこの問題について一般質問をすると聞いているが、成果としては難しいという印象を持ったところである。

この件について確認しておきたいことはあるか。

○森谷議員

ツキノワグマの件である。射殺したツキノワグマを食べてはいけないルールがあるらしいが、射殺したツキノワグマを産業廃棄物として処理するなら、東北の方はマタギが肉を食べたりするので、クマの命を粗末にしないためにも食用にするべきではないかと思う。

もう一つは、民家にクマが入った場合に、例えば、クマがいる付近に灯油缶やボイラー、プロパンガスがあったりする。ツキノワグマは一発で死ぬかどうか分からないし、こちらに向かってくるかもしれない。

そういうときに、猟友会側の責任になるため、撃つことを拒否せざるを得ないというところもある。警察が短いピストルで撃つことぐらいしかできない状態になりかねない。

浜田の人が島根県猟友会の会長をやっていたと思うが、その辺を猟友会と話し、踏み込んで現実的に考えてもらわないといけない。

まずは撃ったクマを食べられないこと。そして、家で侵入したクマを撃つのは良いが、その先の責任は猟友会のものだということでは、誰もクマを撃つという役目をしなくなるかもしれないということである。

○議長

緊急捕獲制度については、市街地にクマが出没した場合は撃てることにはなっているらしいが、それには許可が要るらしく、森谷議員が言われたようないろいろな制度的な問題もまだ多く、解決しない問題がたくさんあると聞いている。

○森谷議員

先ほど澁谷議長が言われたように、冬眠しないクマは11月、12月に、冬眠するクマも、ごそごそ動いて冬眠に入るわけである。

11月、12月はツキノワグマの個体が多いわけだから、多いから出てくるという一面もあるので、イノシシと同じように禁猟にせず、11月、12月はクマを撃って良いというようにすることができないかどうか。

東北ではマタギの生活手段になっている。ここはなぜできないかということであるが、ツキノワグマの個体が減っている。300頭を切ったら近親交配になってしまって、ツキノワグマが絶滅するということである。

500頭、1,000頭いるという今の頭数を打ち出さずに、減ったら近親交配になって

クマ絶滅するというが、絶滅するクマとクマに食べられる人間とのバランスはどちらが大きいかは言うまでもないことだと思う。

その辺も、11月、12月をクマの狩猟期間として認めてもらうような形でもプッシュする必要があるのではないかなと思うがどうか。

○議長

専門的知識がないので、それに対してきちんと答えられない。またその辺について調査分析したいと思う。

○森谷議員

農林振興課長がマニュアルを作成している。それも参考にすれば良いと思う。

本日1回目の全員協議会でいろいろ質問されたが、8月21日の全員協議会を聞くと、花田議員に対して私は咎めるつもりはないが、花田議員はその責任をとるべきだと思う。「極論だが、間違っって人を殺めてしまったみたいなことがあって、罪を問われないかというのはそうではない」と、私の間違っった発言の例えに、人を殺すような例えを使ったわけである。

目を皿のようにして監視しているほかの議員は、この発言については問題視されないのか。文字起こしされている会議録を見ると、ここの部分が載っていない。削除されているとは言わないが、なぜ載っていないのかも不自然だなと思った。これについて議長のコメントをお願いします。

○議長

暫時休憩する。

[14 時 15 分 休憩]

[14 時 20 分 再開]

○議長

森谷議員から指摘された案件については、調査して回答する。

そのほかないか。

○森谷議員

議員政治倫理条例を見れば、発言者の意図にかかわらず、本人が嫌な思いをすることをしてはいけないと書いてある。私は、いろいろな方から、「知っていたんだ」ということで内心の推測の基にいろいろ中傷された。それについてハラスメントに該当すると思うが、急に答えられないかもしれないが、それも調査して、改めて回答してもらいたいと思うが良いか。

○議長

どういうことか。森谷議員が先般、質問書を出している内容とは違うのか。もう一度お願いします。

○森谷議員

議員政治倫理条例に、発言者の意図とは関係なく、ハラスメントの発言があった

場合にはハラスメントと認めるというようなことが書いてある。議会運営委員会や全員協議会での各委員の発言がそれに該当すると思うが、それについて、急に言ってもすぐ答えられないと思うので、改めて回答してもらって良いか。

○議長

はい。ほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、以上で全員協議会を終了する。

[14 時 22 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第 6 条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 澁谷 幹 雄